

受講証明書
発行

(公社)神奈川県産業資源循環協会 県央地区委員会 主催

2024年2月1日より義務化

テールゲートリフターの操作業務に係る特別教育開催

入会メリット！会員様はテキスト代のみで受講出来ます。

日時 令和5年11月11日(土)
受付開始8:30 開会9:00～閉会14:00
場所 プロミティあつぎ D会議室
厚木市中町4-16-21 TEL046-221-7838



出典：厚生労働省

対象者 2024年1月31日以前に荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作業務6ヵ月以上の実務経験を有する方(裏面の実務経験証明記入が必要)
募集人数：約30名 受講費：会員990円、非会員3,000円

■概要■

荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務を行う方が、受講していただく講習です。
テールゲートリフター(パワーゲート)を使用して荷を積み込み下ろす作業において、機能や危険を十分に認識していないことにより、テールゲートリフター(パワーゲート)の災害が発生していることから、令和6年2月から、操作の業務を行うにあたって特別教育が義務化されます。

■内容■

講師：労働安全コンサルタント 二階堂 久 氏

スケジュール：

①テールゲートリフターに関する知識	(45分)	
②テールゲートリフターによる作業に関する知識	(2時間)	
③関係法令	(30分)	
④休憩	(30分)	
⑤実技	(1時間)	計4時間45分

■受講費■

協会会員：990円(テキスト代) 非会員：3,000円(テキスト代含む)
(テキスト代金は、当日テキストと引換になります。)

※受講希望者数が多数の場合、人数制限を1社2名様までとさせていただきます、また、県央地区会員を優先とさせていただきます。

当日は、作業服が原則で、長袖・長ズボン、ヘルメット、手袋、安全靴をご用意ください。

会場の駐車場が利用できませんのでお車でご来場の方は、近隣の有料駐車場を御利用ください。

ホール内での飲食は可能ですが、30分間の休憩時間内をお願いします。



【申し込み方法：裏面の参加申込用紙をお送りください。締切 10月31日】
県央地区委員長 尾島 洋

テールゲートリフター特別教育参加申込書

会員番号：	会社名：
役職：	氏名：
生年月日：	連絡先：
メールアドレス：	
テキストを申し込む（1冊990円）	
冊希望	

※受講証明書を記載のお名前と生年月日で作成しますので、申込書をおひとり1枚ずつご記入ください。

事業者証明書

荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務に6か月以上従事した証明書				
氏名		生年月日	昭和 平成	年 月 日 生
住所				
荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務に6か月以上従事した期間				合計
昭和 平成 令和	年 月 日 から	昭和 平成 令和	年 月 日 まで	年 ヶ月
上記であることを証明します。			令和5年 月 日	
事業所所在地		電話		
事業名称				
職名・氏名 (事業者代表する方又は業務職歴を管理する方)				
担当者職名・氏名 (証明書を作成した担当者の氏名・職名を記入)				

※記載された個人情報は、本事業の目的以外に使用しません。

(公社)神奈川県産業資源循環協会 八鍬 行き

ファクシミリ番号 045-641-8114